

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 下 協 一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 川 努

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 川 努

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座1丁目13番13号)
東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市東区白壁1丁目45番地)
東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町5丁目318番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

ア 期末配当に関する事項

(ア) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金140円(普通配当120円・特別配当20円) 総額709,473,380円

(イ) 効力発生日

2020年6月29日

イ その他の剰余金の処分に関する事項

(ア) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 2,000,000,000円

(イ) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

森下協一、堀之内悟、竹内良彦、浅井敏夫、中村浩、高田敏明、楠美雅堂を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

野田雅之を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬支給の件

役員報酬制度の見直しの一環として、取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入するものとし、当該制度に基づき、社外取締役を除く取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、仰星監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	33,295	3,246	0	(注) 1	可決 91.12
第2号議案 取締役7名選任の件					
森下 協一	27,376	9,165	0	(注) 2	可決 74.92
堀之内 悟	29,865	6,676	0		可決 81.73
竹内 良彦	30,064	6,477	0		可決 82.27
浅井 敏夫	30,064	6,477	0		可決 82.27
中村 浩	31,945	4,596	0		可決 87.42
高田 敏明	30,057	6,484	0		可決 82.26
楠美 雅堂	32,925	3,616	0		可決 90.10
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
野田 雅之	33,817	2,724	0		可決 92.55
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬支給の件	33,533	3,008	0	(注) 1	可決 91.77
第5号議案 会計監査人選任の件	34,102	2,368	71	(注) 1	可決 93.33

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。